平成２１年（フ）第１６９３２号
東京都中野区中央４丁目１－８－303
破産者　田代　明美
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７０５２号
東京都狛江市岩戸北１丁目７番15号
破産者　有限会社緑米
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７０５３号
東京都狛江市岩戸南１丁目６－１－318
破産者　杉田　吾郎
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２５３号
東京都千代田区岩本町３丁目１番５号
破産者　有限会社工事管理システム
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２５４号
東京都港区芝５丁目12－４－304
破産者　渡部　英規
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２５９号
東京都青梅市千ヶ瀬町４丁目348番地の１
ドミトリー山根403、商業登記簿上の本店所在地東京都練馬区上石神井１丁目16番１号
破産者　有限会社ごえもん堂
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２６０号
東京都青梅市千ヶ瀬町４丁目348－１－403
破産者　細越　威宏
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２８２号
神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷４丁目20番地４
破産者　株式会社サガミ
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２８３号
福岡県福岡市博多区三筑２丁目８番８号
破産者　サガミフレッシュ有限会社
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３２１号
東京都中央区佃２丁目１番２－1905号
破産者　株式会社オプティカルエステティックス１
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３３６号
茨城県土浦市中荒川沖町３番１号
破産者　有限会社グランディール
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３３７号
東京都台東区寿１丁目14番11号
破産者　有限会社島田
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３３８号
千葉県八千代市大和田新田15　高津団地７街区９棟404
破産者　島田　賀廣
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３９２号
千葉県千葉市花見川区花園町1568－３－105
破産者　橋本　雅明
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３９４号
東京都足立区梅島３丁目22－２
破産者　中原　正佳
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７４６５号
東京都港区麻布十番１丁目５番25号
破産者　有限会社ヘアーサロンヤマモト
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７４６６号
東京都港区麻布十番１丁目５－25
破産者　山本　常昭
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７４６９号
埼玉県さいたま市岩槻区並木２丁目10番７号
破産者　大高技建工業有限会社
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７４７０号
埼玉県さいたま市見沼区大字深作4523番地
破産者　大高技建株式会社
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７４７１号
埼玉県さいたま市見沼区春岡３丁目９－４
破産者　高橋　順亮
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７４７２号
埼玉県さいたま市見沼区春岡３丁目９－４
破産者　高橋裕美子
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７５３４号
東京都文京区小石川２丁目11番11号
破産者　株式会社クリエイツパル
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部